は

市

民

②調査・検討を 指示

3調査·検討の 結果

再検討の指示も

担当部局

•調査·検討

•回答作成

「市長への手紙」はこのように取り扱われます

ピアこだま、図書館、公用紙は市役所総合案内、の形に折り込みのり付け ページから「t インターネッ に用意してあり **郵便** 左い 必要事項 必要事項 ・ストに がりょう 事項を ク ·セス. 力 左 送信 (し、専用フ) を記入 ぺい ハージを切り取りただく方法の ッ ります して のの てくださ < 対え、 、ださ オ部 公民館 屋 ホ 取 し、封め、 いム ア かにム 筒 スい

0 0

ご意見・

ご提案をお寄

せ

ださ

市長

の手紙」

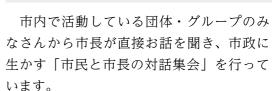
に

★秘書広報課

☎25 1 1 5 5

平成27年度に寄せられた内容 都市基盤 51 公園、道路など 福祉·医療 37 介護、障害、病院など 教育・文化 図書館、体育施設など 7 まちづくり 34 災害、交通など 産業・経済 18 まつり、施設誘致など 生活環境 32 ごみ、悪臭など その他 職員対応、税金など 計 223

団体・グループのみなさん 市長と気軽に話をしてみませんか



市の取り組みや、課題などについても市 長から説明します。ぜひこの機会に本庄市 について知りたいこと、意見など持ち寄っ て、市長と話をしてみませんか。

※詳細については、 お問い合わせください。 ※申込書は市ホームページの「市長の部屋」 からダウンロード又は秘書広報課(市役 所3階)まで。

部分を封筒の外側に貼り付けてください。

*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ

料金受取人払

本庄郵便局 承 認 2815

差出有効期限 平成29年12月 31日まで

展] [親

> 切 手 を 貼らず にお出 しくださ

本庄市長 士 $oxed{\mathbb{H}}$ 信 解

なたの声を市政に

「市長への手紙」

在

行

3678790

本

庄

市

役

所

本庄

市本庄

 \equiv

五

番三号

受

取

市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に 沿って封筒の形に切り取り、中央を折っ てからのりしろ部分にのりを付け、封筒 の形に仕上げて切手を貼らずにお出しく ださい。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記 入ください。
- ②手紙の公開について

お寄せいただいたご意見とその回答を公開する ことにより、市民のみなさんとさまざまな問題 を共有できるようになります。公開は、主に市の ホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライ バシーが侵害されることのないよう、住所・氏名 や個人が特定される情報等は、掲載しません。

お手紙の内容を公開してほしくない場合には、 記載欄の下段の"いいえ"を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、平成29年12月31 日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出し になれます。

回答について

いただいたご意見につきましては、次の場合に は原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等 で説明したことにより、ご理解をいただいたと 思われるもの
- ⑤ 「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、 又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号 本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係 電話25-1155(直)

ご意見の一部をご紹介します

意見・提言

電子メール

④回答(郵便)

市民の

みなさん

ものなど、

ったもの62件は市ホームペどを除く90通について文書しないもの、担当部局が対7年度は投稿総数223通

書で 対応し、

回答し、 ジで公開

ま

うち ま

て た。

す

平

通のうち匿名の

回答不要となった

た答

意が

あ

夜間に市内の病院に安心して行けるようにしてほしい

- Q 救急車でなくても自分で行けたのですが、夜間診療 を行っているという病院に電話に出てもらえず、救急 車のお世話になることがありました。救急車だと、市 外の病院へ運ばれることがあります。夜間、市内の病 院へ安心して行けるようにできないでしょうか。
- A 現在、市では休日の夜間診療につきまして、比較的 軽症な救急患者は初期救急医療機関である休日急患診 療所が、平日休日とも夜間に入院や手術などを必要と する患者については、児玉郡市内の5病院(青木病院・ 岡病院・堀川病院・本庄総合病院・児玉中央病院)が 輪番制により、内科系、外科系の患者の受け入れ体制 を整え対応しております。なお、病状等により輪番制 病院で対応困難な場合は、県内、県外の救急医療機関 を紹介することもあります。

輪番制病院につきましては、基本的には当番日に問 い合わせの電話に出ないということは考えにくいので すが、何らかの手違いが生じた可能性もございますの で、今後一層の調整を図ってまいります。市では、市 民の皆さまが安心して医療サービスを受けられるよう に、休日や夜間診療のさらなる充実に努めてまいります。 (平成27年7月6日回答)

※「市長への手紙」の回答は、市ホームページ「市長の部屋」 で公開しています。

★お問い合わせ先